



特別規則書

第1条 競技会の定義および組織（公示）

2025年JMRC西日本ジムカーナフェスティバル IN 近畿は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)のFIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した JAF の国内競技規則および本競技会特別規則書従い準国内/地方競技として開催される。

第2条 競技会の名称 2025JMRC西日本ジムカーナフェスティバル in 近畿

第3条 競技種目 ジムカーナ

第4条 競技の格式 JAF公認:準国内競技 JAF 公認番号2025年 3116号

第5条 開催日程 2025年11月8日(土)～9日(日) 2日間

第6条 競技会開催場所 名阪スポーツランド Cコース(コース公認No.2025-I-2902)

所在地: 奈良県山辺郡山添村大字切幡1343-1 TEL:0743-87-0007

第7条 オーガナイザー 名称: 淀レーシングクラブ (チーム淀) 代表者名: 淀野 泰弘

所在地: 〒547-0001 大阪市平野区加美北 6-7-28 (有)大東自動車 内

T E L: 06-6792-8452

第8条 大会役員

大会名誉会長: 淀野 泰弘 (淀レーシングクラブ 代表)

大会会長: 円実 司 (JMRC近畿 副運営委員長)

第9条 組織委員会

組織委員長: 吉川 寛志 (JMRC 近畿ジムカーナ部会長)

組織委員: 徳永 秀典 (JMRC 四国ジムカーナ部会長)

組織委員: 貞光 建 (JMRC 九州ジムカーナ部会長)

第10条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

競技会審査委員長: 小西 俊嗣 (JMRC近畿ジムカーナ部会派遣)

競技会審査委員: 菅野 秀昭 (JMRC 中部ジムカーナ部会長)

競技会審査委員: 馬場 靖典 (JMRC 中国ジムカーナ部会長)

2) 競技役員

競技長: 亀山 伸一 (ORCC) 副競技長: 島田 潤一 (チーム淀)

コース委員長: 横地 剛 (チーム淀) 計時委員長: 川端 竜史 (T.S.C.O)

技術委員長: 河合 正好 (MAC-Sport) パドック委員長: 陰地 哲雄 (RC.NARA)

救急委員長: 吉川 美満 (ORCC) 医師団長: 佐々木 雄史

事務局長: 村井 友樹 (TEAM 来夢) アナウンサー: 阿久津 栄一・伊東 政雄

第11条 参加申込および参加費用

1) 参加申込場所および問い合わせ先(大会事務局)

所在地: 〒547-0001 大阪市平野区加美北 6-7-28 (有)大東自動車 内 淀レーシングクラブ

担当者: 島田 潤一 090-5138-2022 E-mail: yodoracing@gmail.com ※CCで shimada.yodo@gmail.com

参加受付期間 受付開始: 2025年 10月 1日(水) ~ 締切日: 2025年 10月 10日(金)必着

2) 提出書類: 書留・郵送の場合は所定の参加申込書、車両申告書、選手紹介書等に必要事項を記入し競技運転者、が誓約文へ署名の上、

以下の参加料を添えて参加受付期間内に上記まで申し込むこと。(登録サービス員の署名は当日受付でも可)

メールの場合はエクセルとPDFの両方を添付&振込を期日内に行う事。(署名は当日受付にて行う事)

3) 参加料: E(近畿)地区 ;1名 25,000円 他の地区 ;1名 23,000円 併設 ;1名 20,000円

4) その他: ①追加サービス員登録料 ¥2,000/1名- ②サービスカー登録料 ¥3,000(参加者1名につき1台まで)

③予備スペース(約2.5×5m)登録料 ¥3,000 (参加者1名につき1枠まで)

*パドックスペースの購入は、「予備スペースx1」または「サービスカー登録(1スペース付帯)x1」とする。

*申込がパドック総容量を超える場合キャンセルしていただく場合があります。キャンセル時の返金は参加受付時にいたします。

6) 振込先: 大阪信用金庫 八尾支店 普通 0213260 ヨドレーシングクラブ シマダ

銀行振込の場合は、領収書は発行しない。尚振込手数料は各自負担のこと

第12条 参加台数

1) 参加受理台数は180台を目途とする。

2) 国内競技規則4-19に伴い参加を拒否した場合は、事務手数料1,000円を差引き参加費用を返金する。

第13条 クラス区分

- ・2PDクラス :オートマチック限定免許で運転できるP・PN・AE・B車両。 *1
 - ・BR1クラス :1150cc 未満の後輪駆動のB車両。1500cc 未満の前輪駆動および4輪駆動のB車両。 *1
 - ・BR2クラス :1150cc 以上の後輪駆動のB車両。1500cc 以上の前輪駆動のB車両。 *1
 - ・BR3クラス :1500cc 以上の4輪駆動のB車両。 *1
 - ・PN1クラス(PN1) :1500cc 未満で前輪駆動のPN車両 *1・*2
 - ・PN2クラス(PN2) :1500cc 未満で後輪駆動のPN車両 *1・*3
 - ・PN3クラス(PN3) :1500cc 以上 2000cc 未満の2輪駆動(FF/FR)のPN車両。 *1・*3
 - ・PN4クラス(PN4) :2000cc 以上の2輪駆動(FF/FR)のPN車両 *1・*3
 - ・PN5クラス(PN5) :PN1～PN4に該当しないPN車両 *1・*3
 - ・B・SC1クラス(BC1):前輪駆動のB・SC車両。
 - ・B・SC2クラス(BC2):後輪駆動のB・SC車両。
 - ・B・SC3クラス(BC3):4輪駆動のB・SC車両。
 - ・LADIES1クラス :2輪駆動の PN・B・SC(タイヤ銘柄制限なし)車両。
 - ・LADIES2クラス :4輪駆動の PN・B・SC(タイヤ銘柄制限なし)車両。
- *1の追記の有るクラスの使用出来るタイヤに関しては JMRC 近畿シリーズのタイヤ規則を適用します。
*2:(FIA/JAF 公認発行年または JAF 登録年が 2018 年 1 月 1 日以降の車両)
*3:(FIA/JAF 公認発行年または JAF 登録年が 2010 年 1 月 1 日以降の車両)

併設:

- ・箱Dクラス(国内競技車両規則第3編第9章スピードD車両規定に定める単座席、2座席レーシングカーを除く車両で当該車両規定に従うものとする。)

第14条 参加資格

D(中部)・E(近畿)・F(中国)・G(四国)・H(九州)各地区 + A(北海道)・B(東北)・C(関東)各地区JMRCメンバーで
2025年各地区シリーズ戦に参加実績を有する者。 各地区部会長推薦者。

第15条 サービス員、サービスカー

競技参加者は、パドックサービス員およびパドックに持ち込むサービスカーについて競技参加申込と同時に登録を必要とする。登録したサービスカーはオーガナイザーが指定する駐車スペースに置くこと。登録以外の車両積載車等の車両は、オーガナイザーが指定する駐車スペースに置くこと。

第16条 競技会のタイムスケジュール(暫定)

11月8日(土)

- ・ ゲートオープン 7:00
- ・ 公開練習受付 7:30～8:15
- ・ 公開練習慣熟歩行 7:45～8:30
- ・ 公開練習ブリーフィング 8:35～
- ・ 公開練習第1ヒート ブリーフィング終了10分後
- ・ (エキシビジョン走行1) 第1ヒート終了5分後～30分間 ※省略の可能性あり
- ・ 公開練習慣熟歩行 エキシビジョン終了5分後～30分間
- ・ 公開練習第2ヒート 慣熟歩行終了10分後
- ・ (エキシビジョン走行2) 第2ヒート終了5分後～30分間 ※省略の可能性あり
- ・ 公式受付A(参加確認受付) 13:00～15:00
- ・ 公式車両検査 A 13:00～15:30
- ・ 車両持出申請受付 13:00～16:00
- ・ 決勝コース発表・慣熟歩行 16:10～17:15
- ・ 車両保管(ゲートクロズド) 17:30～翌6:00

11月9日(日)

- ・ ゲートオープン 6:20
- ・ 持出車両検査 6:30～7:20

- ・ 公式受付B(参加確認受付) 6:40～7:20
- ・ 公式車両検査 B 6:40～7:20

- ・ 慣熟歩行 7:10～7:40

- ・ 開会式及びブリーフィング 7:50～

- ・ 決勝第1ヒート ブリーフィング終了10分後

- ・ エキシビジョン走行1 第1ヒート終了5分後～30分間 ※省略の可能性あり
- ・ 慣熟歩行 エキシビジョン終了5分後～30分間

- ・ 決勝第2ヒート 慣熟歩行終了10分後

- ・ エキシビジョン走行2 第2ヒート終了5分後～30分間
- ・ 地区対抗イベント コースオープン終了より30分間の間に実施 ※省略の可能性あり
- ・ 表彰式(表彰対象者のみ) 16:00～(予定)

第17条 賞典

1. 全クラス1位～3位 :JAFメダル・副賞 4位～6位 :副賞
2. 特別賞 :各地区の入賞者のポイントにより優勝旗及び副賞が授与される
3. 賞典詳細は別途公式通知にて発表する

第18条 計時

計時は、光電管計測装置で1/1000秒まで計測し、その計測結果を成績とする。万一、故障が発生した場合に限り、別個の独立した光電管計測装置の計測結果を成績とする。

第19条 その他の規則

2025年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権統一規則を適用するが、以下の条項については同統一規則の内容を一部追加・削除もしくは置換して適用する。

- 第1条 本特別規則第1条から第21条に記載された内容に置換する
- 第2条2) 「全日本ジムカーナ選手権における」を「本大会における」に置換する
- 第3条 本特別規則第13条に置換する
- 第5条 本特別規則第14条に置換する
- 第6条 当該年JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル規定第10条に置換する
- 第10条4) 「JAFが指定した」を「オーガナイザーが指定した」に置換する。8)は削除する
- 第16条1) 「スピードSC車両・D車両は当該車両に適用される国内競技規則に基づくロールバーを装着しなければならない。これ以外の車両は装着を強く推奨する」に置換する
- 第17条 「全クラス競技期間中において機材および道具等を用いてタイヤを意図的に加熱・保持・保温する事は禁止される」に置換し、(1)、(2)、(3)は削除する
- 第29条 「全日本競技会」を「本競技会」に置換し、3)、4)を削除する
- 第30条 本特別規則第17条に置換する

第20条 その他の事項

- 1) 車両持ち出し申請は、8日(土)16:00までに技術委員長まで提出すること。
- 2) 競技運転者は競技に有効な保険に加入していること。

第21条 諸施設の見取り図

諸施設の見取り図については、公式通知にて示す。

以上